

家事共用資産を取得した場合の課税仕入

個人事業者が2階建ての店舗兼住宅を取得し、1階を店舗、2階を居住用として使用する
場合、その支払対価の全額が課税仕入に該当するか？

【消費税】



<https://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12808394359.html>